

魚沼市地籍調査業務特別仕様書

(10条2項委託、E1工程)

1 総 則

この仕様書は、国土調査法並びに同法関係法令に基づき実施する魚沼市長との締結にかかる国土調査（地籍調査）事業の調査・測量業務委託契約書に添付するものであって、地籍調査業務共通仕様書及び本特別仕様書並びに魚沼市地籍調査作業規程に基づいて作業するものとする。

2 作業概要

- (1) 作業区域・・・別途図面のとおり
- (2) 工程別面積・・・設計書のとおり
- (3) 作業の条件・・・別紙設計書のとおり
- (4) 一筆地調査の作業範囲・・・地籍調査事業（2項委託）実施要領に定められた発注者が実施する業務（資料収集・所在不明者調査等）は作業しないこと。

3 成果品

- (1) E工程
一筆地調査図素図、地籍調査票、法務局備付公図写（地籍測量図含む）、登記事項要約書写し、その他監督員の指示するもの。
- (2) その他
作業日誌、工程表、作業打合せ記録簿、その他監督員の指示するもの
その他検査等に必要の関係書類は、発注者の要望があった場合、すみやかに提出できるように準備しておくこと。

4 打 合 せ

地籍調査業務共通仕様書第5条に基づく打合せの時期及び回数は、下記のとおりとする。

- 第1回 作業着手前
- 第2回 成果品提出時
- その他 監督員が必要と認めた時

5 そ の 他

- (1) 本仕様書と測量作業規程の記載事項に差異のある場合は、本仕様書が優先する。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び仕様書について疑義を生じた場合は、監督員と協議のうえ、作業を進めるものとする。